

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

(注)平成26年3月19日から本店は下記に移転する予定です。
本店の所在の場所 東京都港区新橋四丁目28番1号
電話番号 03-3433-9830(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
トラスコ中山株式会社東京本社
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中山哲也及び当社最高財務責任者藪野忠久は、当社の第51期第3四半期(自平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。